

「**嚴重警戒**」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

2月20日(月)～

○変更点

- ・「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」発出にあたり追記・修正した部分を削除・修正
- ・「2023年3月13日以降のマスクの着用の考え方」を国の「基本的対処方針」(2月10日変更)に基づき別添として追記

○主な変更箇所

全般的な方針（「マスクの着用」について）（追記）

3月12日(日)まで 原則 屋内:マスク着用 屋外:マスク着用は必要なし

⇒3月13日(月)から 原則 屋内外を問わずマスク着用は個人の判断

I. 県民の皆様へのお願い

①外出の注意点

- ・混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は控える（下線部修正）

⇒混雑した場所や感染リスクが高い場所は、避けて行動

④基本的な感染防止対策の徹底

- ・学校や部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に気を付けるとともに、基本的な感染防止対策を徹底 ⇒ 削除
- ・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安に(介助や介護を要する場合は除く)、長時間を回避し、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底し、「大声で騒ぐこと」はやめる（下線部削除）

⇒会食・飲食する際は、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底

Ⅱ.事業者の皆様へのお願い

⑤飲食店等に対する協力要請

- (10)同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人までを目安(介助や介護を要する場合は除く) ⇒ 削除

⑥業種別ガイドラインの遵守等

- ・飲食店では、店内の換気状態の確認や、BGMの音量を最小限にするなどをお願い ⇒ 削除

⑩「業務継続体制」の確保 ⇒ 事業継続計画(BCP)の点検・策定

- ・多数の欠勤者を前提とした業務継続体制の確保をお願い ⇒ 削除
- ・一時的に業務が実施できない場合があることやその時の対応について、事前に、県民や取引先や顧客等に示していただくようお願い ⇒ 削除
- ・濃厚接触者でない接触者に対する出勤停止を要請しないことを徹底 ⇒ 削除

Ⅲ.その他のお願い

⑪イベントの開催制限等

- ・イベントに参加する場合は、人との距離確保、場面に応じたマスクの着用など、感染防止対策を徹底し、対策がとれない場合は、参加を自粛 (下線部削除)

⇒イベントに参加する場合は、人との距離確保、場面に応じたマスクの着用など、感染防止対策を徹底

⑬学校等での対応 (追加)

- ・卒業式は、児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本